

# 平成29年12月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成29年12月27日(水) 9時から11時30分まで  
2. 会場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎3階 301会議室  
3. 出席委員 : 教育長 斎藤 克己  
教育長職務代理者 垂井 美千代  
委員 渡辺 義弘  
委員 野上 美智子  
委員 神田 岳委 (欠席)

## 4. 出席職員

教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	小林 一彦
社会教育課長	斉藤 隆生	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二	教育総務課課長代理	荻野 健
学校教育課総括課長代理	口石 愛	文化・文化財課課長代理	日高 昌幸
社会教育課課長代理	那賀 啓史		
教育総務課主査	原 絢子	教育総務課主事	姫野 まりな

5. 傍聴人 木村 公治

## 1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者4名、欠席者1名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。

(教育長)

ここで、事前に皆さんにお諮りいたします。本日の委員会について、1名の方から、会議を傍聴したいという申し出があります。この傍聴希望の方は、木村さんです。傍聴に関しては、臼杵市教育委員会会議傍聴規則第2条の規定により、どなたでも教育長の許可を受ければ傍聴できることになっています。傍聴は、教育長の許可制ですが、教育委員皆さんの了解があれば許可するというようにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 許可)

(教育長)

それでは、傍聴を許可するというようにいたします。

(傍聴者 入室)

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、平成29年12月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は本日

一日限りといたします。次に、会議録署名委員に 垂井委員と野上委員の2名を指名致します。

今回、次第3の協議事項のうち、「報告第17号 専決処分の承認を求めることについて」と次第5の「平成30年度当初予算要求」、次第6その他の「学校給食異物混入について」、「不登校事案について」と「南中教育環境についてのアンケート集約結果について」を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は、挙手をお願いします。3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

## 2. 教育長報告

(教育長)

次第2の教育長報告を行います。昨日の新聞に、県の学校新聞コンクールで下ノ江小学校が最優秀賞、北中が入選というニュースがありました。

1日ですが、小学校音楽祭、退職・現職校長会の懇談会がありました。4日に、今年最後の定例校長会があり、コミュニティスクール、英語活動についてお話をさせていただきました。

5日から12月定例議会が5日から開催されました。20日が最終日ということで、いくつか質問をいただき、そのための答弁書検討会を5、6、7日に行いました。

9日に人権作品の表彰式がありました。人権ポスター2095点、内12名表彰、また標語は2528点、一般高校6名、小中学校11名を表彰しました。

10日に市P連の研修会がありました。垂井委員の～Pの元気は学校・地域の元気～ということで、元気をいただいた講演でした。Pの方が集まって、活発な意見をしていました。今回、特別分科会に家庭教育の取組の一環としてほっとさんすごろくがありましたが、好評だったそうです。家庭教育については、広める必要があるので、少しずつ力を入れていく必要があるなと思いました。

11日に定例教頭会がありました。2学期の総括と、3学期に向けての話をさせていただきました。夜、人権問題講演会がありました。

12、13、14が代表質問、議員の一般質問があります。お手元に通告書をお配りしています。今回の質問の特徴ですが文化財の質問が多かったです。下藤のキリシタンのこともあり、その関連で地域振興に役立てられないかという質問です。代表質問で、初日、土谷議員から公立幼稚園の運営方針についてと働き方改革について質問がありました。公立幼稚園の運営方針については、これまでの委員会で決まった事項と変わらないということ、働き方改革については、教職員の負担軽減というお話がありますが、新聞にも出ていましたが、文科省が組織をつくって考えて行きたいということですが、新聞を見る限りだと組織を設けたり、上限を数値で定めたガイドラインを提示したり、管理職のマネジメント能力、意識改革等、抜本的な改革は難しいと思います。地道に白杵で出来ることは取り組んで行きたいと考えています。少しずつ業務負担軽減に向けて取り組んで行きたいと考えています。

初日に、大塚議員から歴史文化財と観光振興政策の連携についてということで、下藤の遺跡と関係して、石仏とのつなぎとかそういった質問がありました。市長から石仏と下藤のキリシタン遺跡を結

ぶ祈りの回廊という構想があることを答弁いたしました。

内藤議員もキリシタンの関係で、観光振興に繋げられないかということでした。平川議員も小学校のエアコン、学校給食の無料化というお話がありました。エアコンも整備に向けて取り組みたいのですが、委員会として整理する内容があります。金額、時期、順番を検討したいと思います。山下議員も文化・文化財課について、文化財保護法が変わって来ることについて、要はこれまでの保存から活用に、という方向に変わって来るのでその取組をどう考えているのかという質問をいただきました。

15日が、下ノ江ふれあい協議会の受賞報告でした。11月の定例会でも報告いたしましたが、下ノ江ふれあい協議会が、地域学校協働活動で文部科学大臣表彰を受け、その受賞報告でした。その日の夕方、体育協会の理事会がありました。これは本年度、諏訪山の多目的広場のナイター施設が2箇所整備されるということで、今の古い施設2箇所を整備に伴って廃止したいということで、理事会をしました。理事会からは、急に廃止する必要は無いのではないかとということで、理事会の意見を市長に伝えたいということで終わりました。

21日ですが、野津幼稚園の保護者4人と保育士、地域の方の計7人の方が見えられました。野津幼稚園を残してほしいということで、教育委員会としてはすぐに廃止の考えはないとお伝えしました。午後から、第4回幼児教育推進協議会がありました。方針のまとめとしてご意見を頂きました。後ほど説明があります。

22日は、議会の最終日であることと、臼杵磨崖仏保存修理委員会がありました。後ほど説明があります。小中学校の終業式でした。

25日ですが、読書感想文エッセイコンクールの表彰式がありました。垂井委員に、感想文の審査委員長をしていただきましたが、今年も多く感想文、感想画、エッセイは少なかったですが、いただきました。今年、高校に図書館長がお願いに行きましたが2人だけということで、臼杵高校、海洋科学高校に再度お願いに行く必要があるかと思います。エッセイが少ないので、多く出してもらいたいと思います。昨年度、荘田平五郎さんから寄贈していただいた図書館が100周年ということで、そういったことも含め色々なところに依頼が必要かと思います。

今日、午後から職員採用試験委員会ということで、前回身障者枠で募集しましたが、応募が無かったということでかけなおしたところ、1名ありました。それから、夕方市長賞詞の授与式ということで、吉良儀城さんが今年度の全日本学生体重別選手権100kg級で優勝ということで、表彰します。

明日が仕事納めです。31日に、石仏の年越供養があつて、今年が終わりです。2017年は色々なことがありました。豊洋中学校の閉校、学力テストで成績が上がったこと、台風18号で南中学校、佐志生小学校のグラウンドに被害があったこと、床上浸水のこと、学校給食の異物混入もありました。ヤマコから歴史資料をいただいたり、色んなことがありましたが、今年1年を終えることが出来ました。

以上で、教育長報告を終わります。

### 3. 議事

(教育長)

これより次第3の協議事項に入ります。報告第17号に入る前に、傍聴者の退席を命じます。

傍聴人の再入場を許可します。

(傍聴者 再入場)

第54号議案「臼杵市立学校管理規則の一部改正について」説明します。

(教育総務課長)

改正の目的は、新たな警報のカテゴリーとして、特別警報が、規定されました。特別警報が発令された場合の学校の臨時休校の取り扱いについて、整備するものです。議案本文を読み上げます。臼杵市立学校管理規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第18号）の一部を次のように改正する。

第4条第5項各号列記以外の部分中「非常変災」を「気象業務法（昭和27年法律第165号）第13条の2第1項の規定による警報（以下「特別警報」という。）が発表されたとき又は非常変災」に改め、同項第2号中「非常変災」を「特別警報又は非常変災」に改めるものです。

資料編の10Pをご覧ください。教育長名で、各学校長へ発出する通知文案です。中段1項ですが、ご承知の通り、学校の臨時休業について、豪雨警報や大雨警報等が発出された場合、各学校長の判断で休校の判断を行っていましたが、1項に書いてありますが、午前6時の段階で、「気象業務法による特別警報」が継続中の場合は臨時休業とすることにしました。この改正で、これまで各校長判断で行っていたものが、一斉に行われるということで学校の安全対策が円滑に行われていると考えています。以上で説明を終わります。

(教育長)

説明が終わりました。後ほどその他で警報発表時と弾道ミサイルの関係で説明をいたしますが、規則の改正が必要ということで改正させていただきました。質疑等がありましたらお願いします。第54号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

第55号議案「臼杵山内流游泳所条例施行規則の制定について」説明します。

(社会教育課 説明)

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき議決を求めるものです。内容について、別途資料をご覧ください。現状、双方の組織の事務局を社会教育課の方で所管しながら、役員構成については游泳所の役員の方が、クラブの役員となっています。

事務局を社会教育課内に行っているため、流派を運営するための決まりごと等が継承されにくい。游

泳所運営とクラブ運営が混在しており、意思決定関係が不明確になっている。会計処理が混在しやすい。

このため、游泳所と游泳クラブの成り立ちをはっきりさせようかと考えています。事務局体制も見直すことで、游泳所の設置目的を、山内流を後世に伝承するための游泳所の管理・運営、クラブも山内流の発展・継承と会員相互の親睦という目的をしっかりとさせようと考え、進めています。

今回の施行規則について、游泳所について非常に不明確な条例となっています。内容について、游泳所に所長その他必要な役員を置くと非常に漠然とした内容で、設置期間、入所の申込、授業料の納付、不還付しか条例に謳っていない。組織、運営について明記されていないということで役員等に関する、必要な事項を明確化するために規則を作っています。

議案に戻りまして、第2条の役員構成、第3条の選出方法及び任務をはっきり明確にする必要があると思います。次のページです。役員の任期、理事会組織について、生徒、教師、事務局、会計をはっきりさせるようしています。以上で説明を終わります。

説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

(垂井委員)

山内流は臼杵市が誇るべき、大分県が誇るべき財産だと認識しています。社会情勢が変化すると、歴史も、価値も、人的要素、経済的要素によって継承が難しくなると思います。けれど、切ってしまうと歴史はそこで終わります。私は許されないと思います。休みましようも、弱体化しますよね。難しいことだけれど、継承していく、受け継いでいくことが歴史的財産は生きると思っていますので、是非市民に山内流は臼杵市の、大分県の誇りだという意識をしながら育成、継承を含め続けて行くことを願います。

(教育長)

規則を明確にしたのも、1つは今年1月の寒中水泳を有志という形でやめるという話もありましたので、明確にしていく必要があると思い、整理をさせていただきました。

第55号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

#### 4. 学力向上について

(教育長)

これより次第4の学力向上にはいります。「小中高の連携した授業改善について」説明します。

(学校教育課長)

小、中、臼杵高校との連携した授業改善の取り組みについて、中高の取り組みとして、臼杵高校が中高連携の授業公開の中で、中学校の先生が授業を見た時に、高校から是非中学校の授業も見たいという声が上がりました。西中学校の3つの提言の研究発表会の時に臼杵高校の校長先生、教頭先生、3名の英語教諭が参加いただきました。加えて、学力向上支援教員の公開授業においても、臼杵高校数学科の先生が4名参加していただいたということで、小学校と、中学校と、高校の先生がそれぞれ

のグループに分かれて、授業の協議をしているということで、小、中、高が連携した授業改善の取り組みということで、協議し、進めているところです。

(2) ですが、校種間連携ということで、授業公開を11月に小学校、1月に中学校、2月に高校と人権教育の系統表を参考にしながら、一緒に進め、連携を図ります。以上です。

(教育長)

「外国語活動の円滑な先行実施に向けての見直し」説明します。

(学校教育課長)

平成32年度から教科化です。指導主事から具体的な説明がありますが、来年度から移行期間ということで、3、4年生は現在5、6年が行っている外国語活動を15時間、5、6年生は外国語活動を現在35時間していますが、プラス15時間、外国語化ということで取り組みます。2月には新教材が各学校に届くようになっています。3、4年生の教材が「Let's Try!」、5、6年生が「We Can!」ということで、現在使っている「Hi friends」と関連性の高い教材です。具体的には、安東から説明を申し上げます。

(安東指導主事)

先行実施に向けて、現時点でのところを説明します。今後、外国語活動及び外国語化実施のスケジュールを実施していく30、31年度の見通しを一覧表にまとめているものがあります。32年度から全面実施になります。特に赤囲みの部分を説明いたします。

一枚めくって上段に、写真がありますが、この方は直山木綿子さんとおっしゃって、個別教育政策研究所の教科調査官です。全国的に外国語の実施に向けて駆け回られています。直山先生がおっしゃられていることが、2つあります。現段階で、小学校の教諭に求められているものとして、英語から逃げない姿を大事にしてほしい。移行期間にすることとして、2点あります。

まず、先行実施というものと、移行措置がありますが、先行実施は15単位時間を超えてまだ実施する場合は出来るということです。ただ、実施する場合は、中学校区で揃えないと中学校に上がってきたときにバラバラでまずいということがありますので、そこは揃える必要があります。

もう一つ、移行措置ということで、どの学校も必ず実施しないといけないということで、3、4年生が15時間外国語活動を、5、6年生が今の35時間に加えて15時間、50時間30年度から実施しなければなりません。そこに伴い、授業時数の生み出しを考えなければなりません。措置として、総合的な学習の時間を転用してもいいんですけども、32年度の全面実施からはできません。時数の確保をどうしていくか考えていかなければなりません。3～6年生で扱う単語は600～700語だそうです。中学校も語彙数が増加していきます。現行の1200語から1600～1800語となりますので、全面実施では2500語となりますので、現行の倍以上の見通しです。

資料の下に移ります。臼杵市に限らずですが、現状の部分と、本年度臼杵市教委として指導、支援していく場合の行動計画をまとめさせていただきました。まず教育課程の編成を行わねければなりません。問題かと思いますが、先行実施に向けての意識が、切実感、危機感が足りないのではないかとというお声を聴いています。具体的に言うと、どうせ5、6年生の先生がするんでしょ、といった意識

が強い気がします。何より、教科としての45分、外国語化が描けない、これは実践してませんので難しいと思います。それと、先行実施に向けた校内研修を、年度内に行うようにということで、12月14日にビーコンプラザに小学校の校長先生が集まり、指示を受けているそうです。また、英語が堪能な地域人材の確保が必要です。

今あげた5つの取り組むべき課題について、右側に記載しています。1、2について、教育課程の編成、これから1月19日に外国語活動部会がありますので、そこで協議を行います。併せて、小中合同部会を開催します。小学校と中学校で共通理解を図ってまいりたいです。いわゆる教育課程の部分につきましては、入手していますし、ワードデータでありますので、先生方に見られる状態にしております。そのような状態で、1月19日の部会を迎えたいと思います。それと、新聞にも出ていましたが、APUのベルガー舞子先生にお願いしていますが、英語実践研究会という形で、次年度までに準備しておくことの共通理解を図りたいと思っています。教科としての45分のイメージを持ってもらうために、校内研修用のDVDを作成しようと思っています。今、モデル授業をしてくださっている三浦先生、西中学校の齊藤先生、また佐伯市の明治小学校が先鋭的な実践をされているようなので、お願いして撮らせていただく、また後ほど説明いたしますが、2月17日に附属小学校でセミナーがあるということで、納めさせていただいて、動画を作って行きたいと思っています。これを用いて、45分としてのイメージを持っていただきたいです。最後の、英語が堪能な地域人材(まなびりすと)を拡充する必要があるかと思っています。先生方、子ども達の英語教育の充実を図っていただきたいと思っています。

次のシートは、ベルガー舞子先生の資料です。12月18日の朝刊の記事と、附属小学校での2月17日のセミナーについてです。

最後ですが、来年度このような形で、案ですが英語教育の充実に向けて3本柱で体制を整えて行きたいと思っています。外国語活動部会、各学校2人ずつつきますので、その方と連携を取って、日々の授業実践を高めていきたいと思っています。また、中核教員という形で、モデルを発信していただく。具体的な指導、助言をしていただきたいと思っています。下の部分ですが、外国語指導助手の先生、またALLT2名によって英語の堪能な人材を確保、また指導支援にあたっていきたい。この3つを、上手く回して行って、円滑に進めて行きたいと思っています。以上です。

(教育長)

来年度から15時間、32年度に向けて、切実感、危機感の無さというところですが、実感がわからないのが現実だと思います。出来るだけ早く対応し、小学校で始まって中学校に繋いでいかないといけないので、しっかりやっていきたいということで、今年の取り組みと来年の取り組み、31年も考えながらやって行く必要があると思います。何かご質問はありませんか。

(渡辺委員)

世の中の流れとしては分かりますが、力を入れて全国的に取り組む外国語教育ですが、例えば中学校では違う教科を持たざるを得ない時は免許替えの申請をして授業をするわけになります。ところが小学校の英語教育については、外国語教育の名のもとに、専科ではない、専門外の先生が、英語の免許を持っていなくても自由に授業が出来るという抜け道というか、私はやはり英語科の免許を持った教員を採用しなければならないと思います。そのことには、国も文科省も触れてませんね。外国語教

育と誤魔化した名の下で、小学校の先生誰でもがやらないといけない、やっってくださいとなっているので、将来的には免許を持った教員を採用し、専科として外国語教育、英語教育をやって行かなければいけないんじゃないかと思います。他の運動を教育委員会、大分の事務所、県教委に対して働きかけをしていかないと、小学校の先生が、英語から逃げないでくださいということは簡単だと思いますが、簡単じゃないと思うんですよ。やはり自分が英語を教えないといけないという立場に立ったら大変なことだと思うし、いくら学習を積んできたとはいえ、専門教科の指導とは違うと思うし、一番最後の英語が堪能な人材を地域でやって、その人でサポート体制をとるとしていますが、自分の授業をしながら自分が指導できないで、サポーターの方に頼っているような授業だったら、自分だったら情けなくなって逃げ出したくなります。きちんとした授業を目指すのであれば、専科の人を採用すべきだと思います。

(野上委員)

外国語が小学校の授業に入るということになって、大学の教育学部の先生の育てかたが変わるといった情報が全くないので、幼稚園の課程をとられた先生に、教育が入っていくとすると、あと4年後はOKな訳じゃないですか。そこら辺の情報が分かったら教えてほしいです。

(垂井委員)

経済力の差が学力の差とよく言われますよね。小さい時から英語に通っているとか、そういった差がある中、教育機会均等という中で英語を取り入れて行こうという方針は充分分かります。今の英語って、我々の時みたいに文法優先じゃないですよ。文法優先だったら誰でもと言ったら悪いですが出来るんですよ。でも今は発音優先です。幼稚園や小学校で、小学校の先生とはよく話すんですが、私たちは発音が出来ないと。発音が出来ないという人にそれでもやりなさいと言うなら、被害を被るのは子どもです。だから、専科配置でやるのが先行実施の望ましい方法で、やりながら大学も教員養成が発音指導できるように変わるべきです。国語科の先生になる人も、英語を必修でやって行かなければならないと思います。先行実施は良いと思いますが、その結果とんでもない発音で、中学に行って苦労して、出てきてもなまりが消えないということになるので、そこら辺は指導主事や教育長の会議で色々言いながら子ども達が、ということを中心をお願いしたいです。以上です。

(教育長)

文科省がかなり要求していて、教職員が今年1600人弱増、そのうち1000人は英語の専任担当ということで、おっしゃる通りで、聞取り、発音が大事なので、機会があるごとに教育長会議の中でそういう話が出て、県としてもしたいけど予算的なもので。

(垂井委員)

4年前に、九州教育委員会の文科省から来た人がとにかく英語教育を、文科省はその予算を、と4年前の会議で出ましたね。やってると思いますが、恩恵は地方創生と言いながら地方に恩恵はないのが現在のやり方です。ここで言っても仕方ありませんがよろしくお願いします。

(教育長)

出来る限りやっていきたいです。子どもがどう育つかなので、そこを考えながら取り組みたいです。

次に、「英語検定試験について」、「平成30年度子供の読書活動 優秀実践校に対する文部科学大臣表彰の推薦について」説明します。

(学校教育課長)

教科化に向けて、英語検定を子ども達に出来る限り受けていただくため補助をしているところです。報告ですが、今年度第3回の受験に関して、受験料の半額の補助をしましたが昨年度3回目の受験人数が22人であったのに対し、今年は倍の人数が受験してくれました。資料に28年度の全体的な人数がありますが、3回目が倍になっていますので、たくさんの子供たちが英検受験をしてくれたんじゃないかなと考えています。受ける前の段階で説明、チラシ配布の取り組みをして参りました。お願いします。

5P目以降ですが、南中学校が何年間も読書の取り組みをしており、小学校と中学校の繋がりということで中学生が小学生に読み聞かせをする活動を続けてきました。そのことについて、教育委員会として文科省に推薦しました。結果は3月中旬ということですが、ご報告いたします。先に紹介しました小中一体教育における読書活動の取り組みということで、1つ目は南中学校の子供たちが、臼杵南小学校で読み聞かせをしているということ、2つ目は小学校と中学校が合同で県図書に学びに行って調べ学習をするという内容でした。6、7Pに具体的に書いていますのでご覧ください。8、9Pは読み聞かせの時の写真です。以上です。

(教育長)

英語検定の補助ということで、今年度の当初予算に計上したかったんですけど、9月の補正ということで3回目にしか間に合いませんでしたが、応募者として昨年と比べて倍になったということです。2020年の大学受験の入試改革に向けての考え方です。

それから南中学校の読書の取り組みについて、来年度の子ども読書活動ということで、県に南中の取り組みを推薦していましたが、県から一校ということで、文科省に推薦が出されました。おそらく県から一校なので、文科省から表彰を受けることが間違いないんじゃないかと期待をしています。南中は臼杵南と連携して素晴らしい読書活動の取り組みをしています。委員の皆さま、学力向上に関して、何かご意見はありませんか。

(垂井委員)

質問はありませんが、豊洋中学校が始めたんですね。社会教育課が働き掛けて、図書館と連携して豊洋中学校が始めて、佐志生に行って作り上げて、もう一校増やしたいということで南中学校と臼杵南小学校へ行って、去年から始めて行って地についていったと。良かったと思います。

(教育長)

以上で、次第4を終わります。

「次第5. 教育予算等について」に入る前に、傍聴者の退席を命じます。

(傍聴者 退席後)

## 5. 教育予算等について

傍聴人の再入場を許可します。

(傍聴者 再入場)

## 6. その他について

(教育長)

次第6.「特別警報発表時の学校における措置と弾道ミサイル発射に係るJアラート発動時の対応について」説明します。

(教育総務課長)

資料編に基づいて説明いたします。特別警報発令時における学校の措置についてですが、協議事項の54号議案の中で、学校管理規則の一部改正で説明いたしました。特別警報が発令された場合は全校一斉の休校といたしたいと思っております。

続きまして、資料編の11～14Pにかけて、弾道ミサイル発射に係るJアラート作動時の対応についてを記載しています。これについては、北朝鮮ミサイルが発射された際にJアラートが作動したときの判断及び学校の対応について明確でなかったため、県教育委員会が県立学校に対し指示した内容に準拠し、対応について各学校に周知を徹底するものです。

説明の前にお知らせですが、北朝鮮のミサイルが発射されたときにどこでも鳴るという訳ではありません。大分県で鳴る場合は、中国、四国、九州地方にミサイルが着弾、または上空を通過すると予想される場合において大分県においては鳴ります。それを踏まえ、資料の13Pをご覧ください。弾道ミサイル発射に係るJアラート作動時の行動ということで、時間帯、在校中、登下校中、在宅・外出中という所で、それぞれの対応を掲げています。まずJアラート作動ということで、(1)弾道ミサイルが発射された場合ということで、3つのカテゴリがありますが、屋外にいる場合は、建物の中、または地下に避難する。屋内にいる場合は窓から離れるか、窓の無い部屋へ移動する。車内にいる場合は、車を止めて近くの建物へ避難するとなっております。(2)弾道ミサイルが通過している時は、通過情報が流れた時は、避難解除として安全に配慮して登校することにしてあります。弾道ミサイル落下の可能性有という発令が出された場合は、直ちに建物等の中に避難するようになっています。(3)最悪の結果ですが、弾道ミサイルが落下した場合は、屋内に避難すると同時に、有害物質を吸引しない行動として高い建物の中、または風上へ避難するようになっています。落下した場合、学校において全校臨時休業をし、臨時休業が解かれた場合は安全を確保しながら自宅待機します。Jアラートについては、まだまだ周知、徹底を図る必要がありますので、各学校長に対し、資料等を通知するとともに、徹底を図りたいと考えています。

県内では、大分市がJアラートに関する訓練を行っていますが、臼杵市における訓練、対応については、防災危機管理課と連携しながら訓練等の対応について協議してまいりたいと思っております。

(教育長)

説明が終わりました。意見等がありましたらお願いします。

「幼児教育基本方針策定の経過報告について」説明します。

(教育総務課長)

前回の11月定例教育委員会から、今日までの取り組みで、12月15日に議会の民生委員会に説明いたしましたので、その概要を説明いたします。12月21日に開催された第4回幼児教育推進協議会については口石総括課長代理より報告があります。

議会の説明について、事務局としては、幼児教育基本方針の策定の前に、市民の代表である市議会の説明をすることが必要だと判断し、12月15日に教育民生委員会において、取組の概要について説明を行いました。その中から、提言ということで運動嫌いの子供を無くし、ひいては将来の生活習慣病予防の観点からも方針の中に運動の大切さを謳った文言を入れてみては、等の意見をいただきました。これを受け、冊子の8Pをご覧くださいなのですが、「体を動かすことが好きになり、楽しむことで体力向上、健康増進の基礎を築くことにもなります」という文言を追記しています。9Pをご覧ください。3番目に、体を動かすことが好きで楽しいと感じる子どもという文言を追記しています。その他議員からは、今後の課題ということで、来年から幼児教育基本方針を円滑に実施する上において、市長部局との連携を密にしていきたいとのご意見も頂いています。議論全体を通し、異論は無く大塚議員からも支援させていただくという力強いお言葉をいただきました。

次に、先般開催されました12月の第4回幼児教育推進協議会の報告について、口石総括課長代理がご説明いたしますが、私からは先般の議論で感動的な場面がありましたので、紹介いたします。下南保育所の松田園長が、保育園の年長さんの親御さんは、うちの子は小学校で大丈夫なのか、という不安があることに對し園の責任者として責任を感じているというご発言がありました。その発言を受け、下南小学校の桑原校長が、「先生、いつでもその時は小学校へご相談ください、とはいつでも親御さんからはなかなか敷居が高いでしょうから親御さんが園長先生のところにみえましたら、その場で私に連絡をください。私から直接説明をさせていただきます。」と、同様の答えを野津小学校の竹尾校長、臼杵小学校の油布校長からもありました。幼児教育の作成の過程の中で立場の中で皆さんの熱い思いが一つになっていくところが感動的でした。非常にいい会議でした。

(学校教育課総括課長代理)

内容について説明します。表紙が、「臼杵っこの」という言葉が何度も出てくるので整理した方がいいというご意見をいただきました。表紙も6種類ほど作って、協議会の中でご意見をいただいて、作成したものにしております。しらしんけん遊ぶというのを左側に、少し小さめの字で、臼杵っこ育ての羅針盤を大きく、下にそれによってどんな子供を育てるかということでも心も体もいきいきと輝く真珠へということが分かる表紙にしました。真珠が子どもという所で、皆で見守り育てて行こうよという所で、真珠の輝きを絶やさないようにという意味も込め、下の写真を使わせていただきました。真ん中のハートを真珠に変えるということで印刷会社さんをお願いしています。

それから目次があり、8Pですが体を動かすことが好きで、楽しむということを入れさせていただきました。また、認定子ども園の園長先生から色んなことを発見するとか、体を動かすことだけでなく色んなことを楽しい、好きであるとかそういう気持ちを乳幼児期に育てておくことが大事だということで、以前もFAXでご意見いただきましたが、会議が終わった後も、発見する喜びという所も入れてほしいという意見もありましたので、9Pの先ほど甲斐課長が紹介した体を動かすことが好きで楽しいと感じる子どもの下に、楽しい、好き、発見を喜ぶ子どもを追加しています。

また、大きく変わったところが12Pですが、子どもも、保育園、幼稚園から小学校に繋ぐというときに、保護者の不安感を軽減するのも大事だという話がありました。その中の軽減が子どもを繋ぐという所でも、深いつながりが必要だというポイントも頂きましたので、12Pの⑤に、子どもの接続のあり方や、保護者の不安感の軽減について学び合い、深め合い、繋がり合うという風に表現を変えさせていただきます。

それから、26Pをお開きください。先ほどのご意見を踏まえ、特別支援教育の充実を、段落を入れ替えたところと、保育コーディネーターを園内に配置していますが、その方を中心に、小学校と繋いでいくという表現を加えています。27Pの真ん中ですが、人権教育の視点が必要であるというご意見をいただきまして、臼杵市には大分県でも特徴的な臼杵市人権同和保育連絡協議会というものを設置してまして、正しい認識を深めるということ、解決に向けた人権同和保育及び啓発を効果的か

つ効率的に推進していく動きがありますので、そこを明記させていただいています。

また、内容について計画書の中に入れていいんじゃないかというご意見をいただきましたが、大分県、臼杵市が目指す人権の内容が方針に含まれているということも確認しましたので、本指針に示す幼児教育は人権指針に基づいた内容でもあることから、園においてもという繋ぎで作っております。これらが前回紹介したときから新たに加わった内容です。また、議員さんから国が示す幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿というA3の資料がありましたが、これは参考資料に移してもいいのではないかとのご意見も頂きましたので、参考資料に移動させています。また、資料に人権で使われる言葉という所で、資料8に追加しています。

このような校正で、協議会のメンバー、また小中一体連携協議会のメンバーにも確認をしていただいた後に定例教育委員会で承認をいただいて、製本いたします。冊子を作るにあたって、幼児教育推進協議会という組織を作りました。今後、その組織を中心に実行に入って行きたいと思います。年度末にまた会議を開きまして、具体的にどういう風に推進していくのか協議をしたというところまで前回の会議で話し合いましたので、小学校、中学校の小中一体教育に、幼保小中連携という繋ぎが出来るのではないかという話し合いが行われたという所で、とても嬉しく感じています。以上です。

(垂井委員)

私も一員としてその会に参加していますが、参加するたびに感じることは、参加する人が保育園、幼稚園、小学校の先生にしる教育委員会にしる、愛情と信頼で繋がりがあってきている実感を感じます。また、本音を出し合える。そこまでおっしゃるんですかというくらい幼稚園の先生が発言されていて。それが言い風になっています。ある園長先生が「やっぱり園を出して次は小学校なのに、気になる中学生の姿。高校生入学前の姿を見つめていけることでも共通理解が出来るし、いいと思います」ということでした。

私は例えば、24P、25Pは乳幼児期の冊子にも入りますが、今社会教育課がこのことをものすごく意識して、色んな所に掲示をして、ほっとさんの教えも1月の市報に入り、全家庭に入ります。この前も特別部会でほっとさんの教えすごろくをやって、わいわいやって楽しくて、本音がどんどん出てきましたが、例えば命の大切さが分かると、さも抽象的なようにありますが、それが分かるようどうしてる？うちではあいさつを気を付けてる、うちではこんなことを言わないようにしてるとか、お母さん方がそれぞれちょっとした機会に、抽象的なようにありますが、私はあくまでこれは土俵だと思います。土俵にして、指針ですからこれを見て、話し合っただけで、そういう風にしか表現できなかったけれども、例えば幼稚園の研修の時に、7Pを今日は研修しましょうというような指標になるものを、教育長がいつもおっしゃることで、私はこれだけを頭に入れていますが、幼稚園に行こうと保育園に行こうと、いつ、どこで、誰が育てても就学前の姿にここまでを願うんだということが教育長の乳幼児期に関する教育方針の一つだと思いますが、自分もそう思いますが、おばあちゃんに昼間は育てられている子どももいる、時々サークルに行く子供、にっこりに行く子供もいる中で、共通にする土台が出来上がりつつある。

学校教育課だけでなく、社会教育課が活用するし、何よりも乳幼児が生活している中心になる幼稚園、保育園が基にして研修していくということで、一番指導して下さる田中さんも、先進的な取り組みになるでしょうと。ただ、厚いのでどうするんだと聞いたらダイジェスト版が出来るそうです。ダイジェスト版はカラーで楽しくなるそうなので、ワクワクします。以上です。

(教育長)

作ることが目的ではなく、活用して、皆で話し合っただけより良いものに仕上げるのがこれからの役割だと思います。ありがとうございました。

次に、「平成30年度公立幼稚園の入園応募状況について」説明します。

(教育総務課長)

9月の定例教育委員会で、来年度の公立幼稚園の応募の基本方針を確認したところですが、5人未満のクラスが発生した場合、休園するということでした。10月から12月22日まで期限として募集を行っていました。その結果、現状では野津幼稚園につきましては6人、臼杵幼稚園につきましては4歳児が7人、5歳児が2人ということになっております。5歳児クラスにつきましては休園せざるを得ないということです。年明けには私の方から、5歳児に応募して下さった臼杵幼稚園の保護者の方に丁寧な説明をし、子ども子育て課と連携しながら保護者の保育に困りがないよう出来る限り努力をして参ります。以上です。

(教育長)

委員会が決めた事項で、5人に満たない状態は休園という形なので、臼杵幼稚園の5歳児は休園です。ご質問等がありましたらお願いします。

「学校における生活習慣病予防の取組みについて」説明します。

(学校給食課長)

資料をご覧ください。このグラフですが、今年度、各学校から健康診断のデータをいただきました。それを基に、野津給食センターの管理栄養士が出す数字です。これで見ますと、グレーが臼杵市の数値なんですけれども、全国が青、大分県が赤ですが特に女子ですが全国平均より高い数字になっています。ただ、臼杵市のデータは、今年度のものですが、全国データと県のデータが平成28年度のものとなっていますので、今、学校にお願いして28年度のデータをもらうようにしています。これを校長会でもお知らせしましたが、本当にこんなに高い数値なんですか、と質問を受けました。これが現状ですので、給食だけでは改善できないところもあるので、来年度、市長部局とも連携して市をあげて取り組まなければならない問題と考えています。というのが、臼杵市が生活習慣病の数値が、県内の悪いランキングの上位になっています。大人になってダイエットを始めても遅いことがありますので、子どもの頃からの食育を進めて行かないといけないと考えていますし、それが結局市民の健康につながりますし、医療費の削減にも繋がって行くということで、まず現状を知っていただいて、来年度から取り組みをしていきたいと考えています。以上です。

(教育長)

今までこのような資料がありませんでしたが、今年は学校に出してもらって、集計して。今ちょうど、今年度の県、全国を調査していますが、押しなべて臼杵が肥満度が高いということです。安東課長には言いましたが、おそらく、大人の実態が生活習慣病に、子供に現れていることも考えられます。そういうことを小さい時から修正することも大事なので、それを学校給食課が保護者に対して知ってもらうことを始めないといけないと思っています。

(野上委員)

せっかく全体のデータですが、もう少し分析をされて、学校毎、海辺なのか山の方なのか、町中なのか、勝手に買い物に行けるところが多いのか、運動量で、スクールバスがいっぱい行っているところの子供たちなのかとか、お願いできたらと思います。

(学校給食課長)

学校毎には集計していますし、地域別も意見交換をしています。ありがとうございます。

(教育長)

次第6. その他の「学校給食異物混入について」に入ります前に、これ以降閉会まで非公開といたしますので傍聴者は、退席をお願いします。

(傍聴者 退席後)

以上で、次第6を終わり、これもちまして、12月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

---

会議録署名委員

---

会議録作成者

---